



大企経戦 第 29 号

平成 27 年 12 月 25 日

大津市水道事業経営検討委員会

委員長 西 谷 順 平 様

大津市公営企業管理者

山 本 博 志

下記の事項について、大津市水道事業経営検討委員会規程第2条第1項第2号の規定に基づき諮問いたしますので、御審議のうえ御答申いただきますようお願ひいたします。

記

1 諒問事項

水道料金体系のあり方について

2 諒問理由

本市水道事業は、目指すべき将来像とその実現のための施策目標や施策方針などをまとめた「大津市水道ビジョン・重点実行計画（計画期間：平成 20～27 年度）」を平成 20 年 3 月に策定し、事業を進めてまいりました。

同水道ビジョンについては、今年度、計画期間の終期を迎えることから、現在、新たな水道ビジョンの策定作業を進めており、貴委員会においてご審議いただいているところです。

これまでの委員会での議事にもございましたとおり、今後、本市の人口は減少局面を迎えることに加え、節水機器の普及などに伴う一人当たりの生活用水量の減少や、工場・業務用などの大口需要家による地下水利用などの影響により、給水量及び給水収益は減少していくことが予測されます。一方、老朽化した施設の更新需要が増大していくことは明らかな状況であり、今後の経営環境は厳しさを増すものと予想されます。

このような状況の中、持続可能な水道事業の経営を行うにあたり、より安定した財源を確保できる料金体系を構築する必要があると考えております。

つきましては、これまでご審議いただいた結果を踏まえ、これから時代に相応しい水道料金体系のあり方について御意見賜りたく諮問いたします。